

鎌倉市教育委員会 平成29年11月定例会会議録

- 日時 平成29年11月15日(水)
9時30分開会 11時25分閉会
- 場所 鎌倉市役所 402会議室
- 出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員
- 傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
 - ア 中学校給食事業の開始状況等について
 - イ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ウ 「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について
 - エ 行事予定(平成29年11月15日～平成29年12月31日)

日程2 議案第31号

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

日程3 議案第32号

市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程4 議案第33号

鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について

日程5 議案第34号

教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除に係る協議について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。なお、朝比奈委員から本日所用により欠席する旨の届出があったので、報告する。本日の会議録署名委員を、下平委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配布したとおりである。なお日程4議案第33号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について」、日程5議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除に係る協議について」は、未成熟な内容を含む案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はあるか。

(異議なし)

安良岡教育長

異議なしと認め、日程4及び日程5については非公開とする。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

日程の1、報告事項に入る。まず教育長報告をさせていただく。10月の定例教育委員会以降の私の関連した事業について、報告していく。

10月21日(土)に鎌倉市PTA連絡協議会、各市Pの学校が中心となり、文化の集いということで、生涯学習センターのホールにおいてコーラスのコンクールを開催したところである。市Pの皆さんと教職員の皆さんが一緒になり、単Pごとにコーラスに参加していただいた。先生方とも一緒に多くの練習時間等を使い、よい活動になったと思っている。

この時、台風が近づいており、土日と月曜日に関東地方に直撃という予報があったため、金曜日の段階で10月23日(月)は、小・中学校、鎌倉市内全校臨時休校とさせていただいた。

次の24日(火)、今書道で大変いろいろなところで活躍されているダウン症の金澤翔子さんとお母さんが、神奈川県の実業の一つである「いのちの授業」として、第二中学校で「みんな共に生きる」という書の実演と、お母さんの講演会をしていただいた。ダウン症でありながら今は1人で生活しているということで、翔子さんが自立できるよう、お母さんがどのような取組をされてきたのか、中学生の皆さんもこれから先自分ができることをいろいろ考えて取り組んでほしいというお話しをしていただいた。

その週の10月27日(金)、先週台風のため中止となった小学校の陸上記録大会を、大和市の陸上競技場で小学校6年生全員が参加して行った。27日は大変よいお天気で、外に居るのが気持ちのよいお天気であった。子どもたちも、それぞれ日ごろの練習の成果を発揮できたと思っている。

10月30日に文化財専門委員会があり、そこで今年度の鎌倉市の指定文化財について諮問をさせていただいたところである。また、決まったら皆様にご報告していく。

10月31日は、県の教育委員会連合会の研修会が大和市であった。これは齋藤委員に出席いただいているので、簡単に報告をしていただきたい。

それから11月に入って、大船中学校の今年度の指定研究の発表会があった。参加された齋藤委員に報告をお願いしたい。

11月3日、市制記念日ということで毎年行っている市政功労者表彰があった。小学生と中学生も、この表彰を受けることができた。そして午後には「夢ひかるこども芸術文化表彰」ということで、県大会あるいは全国大会等で入賞した子どもたちを改めて市でも表彰させていただいた。

11月7日（火）、この日から中学校給食が始まった。他の学校は12時半近くからだだが、12時からということで最初に給食を食べることになる腰越中学校に教育委員さんも一緒に同席していただき、開始式を執り行わせていただいた。子どもたちも「給食おいしい」と食べていただき、新聞でも大きく報道していただいた。また、今月の11月1日の広報かまくらにも、給食の記事を大きく取り上げていただいているところである。多くの子どもたちが、安全で安心な給食が食べられるように、今後も取り組んでいきたい。担当がここまで大変苦勞していろいろ調整してきたおかげだと思う。工場の方も始まったばかりということで大変なところもあるかと思うが、取り組んでまいりたい。

11月8日（水）は、市町村教育委員会研究協議会というものがつくば市であり、これは文部科学省が主に中心となって取り組んでいる事業で、各県が持ち回りで開催をしているものであるが、こちらにも教育委員からご報告をお願いしたい。

11月9日、定例の鎌倉市の校長会があったが、この中で私から校長先生方をお願いしたことがある。福井県の池田中学校で中学生が自殺をするという事件があり、その経過の中で、先生方の指導について、調査委員会の報告から指導の範囲を超える指導があったのではないかというようなところが指摘されていた。このことを受け、鎌倉市でも日ごろ子どもたちに指導していく教職員の皆さんが、子どもたちにどのような指導をしているのか、改めて学校での指導について考えていただきたいということを校長先生をお願いをした。池田町から出している再発防止策も参考に、各学校でどのような取組をしているのか、学校全体としてどういう取組を今後していけばよいのか、もう一度学校での総点検をお願いしたところである。

以上、10月、11月と私の参加させていただいた内容についてご報告をさせていただいた。

齋藤委員

10月31日、教育長からお話があったように、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会に参加してきた。大和の文化ホールで行われ、横浜国立大学名誉教授の高橋勝氏の講演であった。その中でいろいろ伺ってきたのだが、私たちの未来を支える道徳、それから今現在の各国の状況といった世界的な話があった。例えば、アメリカやイギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンとの関わり、向こうの生活意識の現状というような、大きなお話である。日本も、どうやっていかななくてははいけないか。「やる気を出させる」や、「憂鬱だとどんな時に感じるのか」など、とても大きなお話であった。その中で、日本の学校、文化のよさを自覚して取り組んでいかななくてはならないということ。それから、特別の教科道徳の実践上の課題として、答えが一つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考えて、議論・論議をしていくことが大事なのだというような、基本に関わる部分もご説明いただいた。これから先、どうとらえていくかというようなことも含めて、よい研修会だったと思っている。内容的に、具体的に学校でどうするかについては、「指導要領にはこのようにある」という説明だったので、私としてはもう少し詳しいところが知りたかったという思いを持った研修であった。だが、一日よい研修をさせていただけたと思っている。

引き続き、つくばでの研修について、平成29年度市町村教育委員会研究協議会ということで、全国を2ブロックに分けており、神奈川は1ブロックに入っている。行政説明があり、初等・中等教育をめぐる最近の動向についてという全般的なお話を、文科の方からいただいた。全ての子どもの安心安全のために、学校と地域が一緒になってやっていかななくては

いけないということで、学校には専門職の方が入っていただけるようなかたちをとり、チーム学校を機能させること。それから、地域には地域を活性化させる人材、その方々も学校全体が見えるような方を入れていくことが大切であること。家庭では、保護者にも活躍の場を作っていく、いわゆる主体になって家庭教育に取り組んでいけるような流れを作っていく方がよいのではないかという、チームの効果の大切さ、それをいろいろな目で見っていくことの大事さのお話を伺った。

2日目は3ブロックあり、「家庭に対する支援」、「教職員の負担軽減」、それから「『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の在り方」というところで、私は道徳教育のブロックに参加させていただいた。そのなかで、茨城県の守谷市の実践例、それから埼玉県深谷市のお話があった。具体的に道徳教育を非常に先進的に行っているところで、ここまで進んでいるのかと感心させられた。

例えば、深谷では、人的資源・物的資源を活用してというところで、渋沢栄一翁の精神を見出すという、その地域で活躍された方の実践例を非常に重要視していた。このように育っていくのだ、このようにこの方は頑張ってきて今があるから、自分たちもこのようにしていかななくてはいけないのだという、自主・自立を訴えておられた。物的資源については、豊かな自然を活用する。体験活動、それから産業振興等を含めて、キャリア教育にも力を入れ、先人の生き方に触れ、自己を見つめていくという道徳教育が進められているということであった。

茨城の守谷では、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高校と、それをずっと一貫的に見ていく一貫教育のなかで、中学校区の道徳教育計画を立てていた。例えば、小学校・中学校・高校が中学校区であるので、そこで高校生がリードしていろいろ話を進めていくということであった。確かに、一つの大きなテーマを自分たちで考えて議論していくことは大事なことではあるが、差が大きく難しいだろうと思う。だが、例えば生活習慣については小学校ではこういうこと、中学校ではこういうこと、高校ではこういうこと、というのが計画表に表れているので、非常に一貫教育に根差した道徳教育を開発されているのだと、とても刺激を受けて帰ってきた。

私も「鎌倉だったらどういう形ができるのか」と思う気持ちも含め、とてもよい研修会を体験してきた。つくばの景色もきれいで、とてもよかった。

下平委員

10月20日にきらら鎌倉ホールで開かれた教育委員会主管の、「家庭・地域の教育力活性化セミナー」に参加してきた。齋藤委員それから山田委員も一緒したのだが、代表でお話しさせていただく。

久里浜の医療センターの精神科医長である中山秀紀先生が、主にスマホ、インターネットに対する依存についてということをお話を進めてくださった。依存については皆さんもすでに知識がおありだと思うが、快樂があると脳からドーパミンが出る。そうすると、どんどんやりたくなる。ところが、長くやればやるほど受動体が鈍くなって、つまり感性が鈍くなって、いくらやっても今度は快樂を感じなくなるということで、はまっていくという状態な訳である。最近、ADHD、注意欠陥多動症と親和性がすごく高いということが分かってきている。初期のころ、子どもにそういう傾向があるということが分かっていたら、よほど管理をして

ゲームなどを与えないと、それにすぐに依存してはまってしまうという可能性もある。小学校、中学校くらいで、自分で時間や状況を管理するというのは難しい。そうなってくると、大人たちがしっかりとそのあたりの知識を持って管理するというのが、今後は与えないというのは難しい社会になるであろうから、非常に重要になってくるのだろうと思った。

個人のインターネットの使用率の急激な増加にともなう、ネット依存というのは非常に広がっている。もう一つ私が感じるのは、友達と遊ぶ、家族と触れ合う、本を読む、勉強して自分が成長することに喜びを感じるという、そういう快樂が社会の中になくなっていくと、別の形で快樂を求めようとして、そういうことに多くの人が走ってしまうというのは非常に怖いと思う。子どものころに依存症の傾向を身につけてしまうと、将来下手をすればアルコール依存やニコチン、薬物などにつながらないとも限らない訳であるから、やはり健康な心と体を養うためにも、小学校、中学校でのそういうものに対する注意というのは、これからますます重要になると思う。

先ほど教育長から池田中学校のお話もあったのだが、これもいわゆる共依存関係がもたらす悲劇である。共依存、2人でセットになってしまうことによって、快感ではないのだが猛烈な刺激がある、そうすると止められなくなるということが起こってしまう。これが虐待やDV、暴力などにつながってくる可能性がある訳である。とても指導力のある、リーダーシップのあるよい先生。引っ張る力があって、存在感もあって。そういう先生とまだまだ弱い生徒とがセットになってしまうことによって、そういう悲劇が起こらないように、日頃から行き過ぎだということを先生方がお互いに注意し合える状況を作っておかないと、こういうことは止まらなくなるのではないかと思う。よい先生がこういうことで悲劇にならないため、もちろん生徒たちにそういう災いが及ばないためにも、学年単位や学校単位で、先生方が連携し、相談しあうようなつながりを持っていることが、そういうことを防ぐことにもつながると感じた。セミナーに参加しての感想と、それからつなげて、今の社会にこういう問題は広がっていくだろうということを感じた次第である。

山田委員

私は、11月7日に齋藤委員、下平委員とともに給食の開始式、それとその後稲村ヶ崎小学校の研究発表に行ってきたので、そのお話をさせていただきます。

給食に関しては、常々この委員会でも報告を受けており、きめ細やかなお便りをはじめ、事務局がいろいろと準備をしてくださった。私たちも、給食の製作現場にも立ち会い、それなりの思いを持って参加し、当日の給食もいただいた。子どもたちはどのように楽しみにしているのかという思いで行ったところ、もちろん皆さん楽しんで食べていたし、味はどうかと回って聞くと、「おいしかった、おいしかった」と言ってくれるのだが、「なぜ、このくらいのことで大人はこんなに騒いでいるのだろう」というような表情をしているお子さんも、結構見られた。私が意見を伺って席を外した時に、「だって、これってただの弁当だよね」という男の子がいて、「確かに、これは給食ではない」と、それだけを見るとそう思ってしまうかもしれないが、これだけのおかずを、同時にしかも栄養をしっかり管理して、混入を含めたさまざまなリスクを回避しながら学校まで届けるということがどれだけ大変かということが、たぶん描けないのだと思う。別に苦勞を押しつけるわけではないのだが、これが実現するのにどれだけの背景があるのか、どれだけの人が思いを持ってやってくれているのか

ということをきちんと理解してもらわないと、「何がよくなったのか」という表情も見えた。初日は出すので精いっぱい、お式もあり、慣れない配膳であたふたしているクラスもあったので仕方ないと思うが、少し落ち着いてきたら、その辺の話を段階的にでもしていただいたり、放送委員の人がされたりしてもよいと思うし、いろいろな方法で給食の意味合いというのをご説明されるとよいのではないかと感じた。

あともう一つ、お弁当の子が何人かクラスにいたが、少し恥ずかしそうに「私、お弁当だから」という感じで召し上がっていた方が多かったのだが、拝見するとすごく手の込んだ素敵なお弁当で、私も17年間作っているが、参考になるお弁当がいっぱいあり、本当に愛情のこもった素敵なお弁当で、お弁当のよさもあると感じた。

その中で残念だったのが、取材の方の配慮ない質問である。例えば、お弁当の子に「なぜお弁当なのか」、「どうして今日注文しなかったのか」、「誰が給食を注文しないということにしたのか」とか、アレルギーの子に「何のアレルギーなのか」という質問をしており、それは心ないというか、配慮がないというか、他の場所でもそういった情報収集はできたのではないかと感じた。取材を入れるということに関しても、事前の説明や注意点というのを、大人として当然のことで、そんなことまで言わなくてもと思うところもあるのだが、やはり配慮しておかないと、せつかくの場が、人によっては傷つく場になってしまってもいけないし、気をつけなければいけないと感じた。

稲村ヶ崎小学校の研究発表については、本当にいきいきとした発表があった。「よさを認め合い、生かし合い、ともに活動する児童の育成〜きこう、はなそう、つなげよう〜」というタイトルであった。全クラスを回り、先生がエネルギッシュなところはクラスも活気があり、そういう場がいくつも見られた。

一番感激したのは、保護者の方が要所、要所に立って、学校内を私たちが歩いていると「次の場所は分かるか」とか「何年生に行かれるのか」というお声掛けをしてくださっていたのだが、それがきちんとされていて、朗らかで、一流ホテルのご案内もできるのではないかとと思うような、とても行き届いたご案内であった。それは、イコール学校に対する協力的な思いや愛情だと感じ、本当にいろいろなところに伺ったが、特に素晴らしいと感じた。生徒たちは、皆さん落ち着いてよく授業に参加されていた。その後の講演会も、講師の方がすごく朗らかな方で、普通の顔が笑った顔といった感じの方で、私たちにとっての普通の顔をしている時がほとんど無いというくらい、はちきれそうな笑顔で話す方で、お話もテンポがよく、私たちも引き込まれながらお聞きした。そういう先生の醸し出す雰囲気というのが、話す内容というのもそうだが、とても大事なことだと思った。中には表情の暗い先生とか、能面のような感じで授業をされている方がいたので、そういうのを参考にしてほしいと思ったところである。いろいろと勉強になることをおっしゃっていたのだが、二つ私が思ったことは、今、「コミュニケーションを活性化しよう」という授業が多くなってきているのだが、その中で大事なのが静の時間で、「実行するひととき」とおっしゃっていたが、じっくりと考えて自分の考えを練らないと、ちょっと思いついたことを口先で言っても、そこから深いディスカッションにはつながっていかないということで、動的な時間が多く工夫されている中でも、じっくり考える時間というのが、そんなに長くなくてもよいので、しっかり取るということを先生方は考えていかなければいけないのではないかと、ということ提起されていた。また、先生がファシリテーションする中で、いろいろと先生がどんどんと言ってしまうので

はなく、子どもたちの学び合いを阻止しないように、子どもたちに気付かせるという工夫もしていく、ということの大切さもおっしゃっていた。

安良岡教育長

今月は、いろいろな所へ参加していただき感謝する。またこの後も、いくつか定期発表会もあるため、よろしく願います。

(2) 部長等報告

文化財部長

11月3日文化の日に、第46回の文化財保護ポスター表彰式が行われた。文化財保護ポスターというのは、神奈川県教育委員会が46年間やってきている事業で、そこに平成18年度から本市も世界遺産登録推進ということで、共催する形で参加している。

内容としては、県下の在学する中学生に、文化財保護の啓発のポスター、あるいは世界遺産登録の推進のポスターを描いてもらい、その中から最優秀賞を選んでポスター化して全県下にお配りして掲出していただくという事業である。今回、全県下で900枚ほどの応募があった中で、本市では玉縄中、それから第二中の生徒さんが非常にたくさん応募していただき、最優秀賞は残念ながら無かったのだが、優秀賞、あるいは入賞ということで、数多くの生徒さんが受賞なさった。非常に熱心に、学校の先生方も取り組んでいただいているということで、この場をお借りして感謝を申し上げたい。

(3) 課長等報告

ア 中学校給食事業の開始状況等について

安良岡教育長

報告事項のア「中学校給食事業の開始状況等について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

課長等報告ア「中学校給食事業の開始状況等について」、ご報告する。議案集の1ページを参照願いたい。

鎌倉市立中学校における完全給食については、先ほどお話があったとおり、平成29年11月7日から市内9校にて一斉に開始した。委員の皆さまには、給食初日に腰越中学校の様子をご視察いただいた。お礼申し上げます。

それでは、現在の給食の利用状況等について報告する。議案集2ページ「中学校給食利用登録申請状況等一覧表」を参照願いたい。

まず、「1. 利用登録申請状況」、中学校給食の利用にはご案内のとおり、あらかじめ利用登録申請が必要となる。4月にすべての生徒の保護者3,416人にご案内をしたところ、10

月末日現在の集計では3,139人、全体の91.9%の生徒から利用申請書が提出されている。また、卒業まで毎日給食が自動的に予約される在校時一括予約の申込みは、同じく10月末で2,104人、全体生徒の内の61.6%と非常に多くの申込みをいただいている。

次に、その下の「給食予約状況（11月）」について、11月の生徒の利用状況及び予約状況だが、11月30日までに見込みでは月間喫食率としては70.7%となっている。また10月末現在、毎日給食を利用する見込みの生徒は73.3%と全体生徒の4分の3にのぼっている。その他、日によって食べない場合のある生徒は6%、給食の利用登録をしているものの11月は1日も利用のない見込みの生徒は12.3%となっており、今後はこの生徒たちにも給食を利用していただけるよう、おいしい魅力的な給食提供に努めていきたいと考えている。その他、卵と牛乳、乳製品を一括除去した食物アレルギー対応食の利用状況は、対象者17名のうち11人の生徒が毎日、3人は日によって利用する見込みとなっており、一定の導入効果はあったと認識している。今後も、事故なく安全なアレルギー対応食の提供に努めていきたいと思っている。

次に就学援助の状況については、対象者の約9割、89.5%の家庭から利用登録申請がされているが、そのうち8割、81.3%の生徒は毎日給食を利用する見込みとなっている。就学援助の対象者は、利用実績に応じて給食費を全額教育委員会から支給する仕組みであるため、制度の一層の周知に努め、さらなる利用促進を図っていきたいと考えている。

次に、中学校給食に関する今後の予定についてご報告する。今後ある程度時間が経過したら、生徒・教職員に対し利用者アンケートを実施する予定である。そのアンケートの結果を、栄養士が作成している献立などに反映させていきたい。また、各校へのヒアリングや給食実施に伴う課題の照会などを行って、現在の運用ルールを実態に即したものとなるよう、適宜見直しを進めていきたいと考えている。

その他、12月に入ったら、平成30年度の新入生になる現小学校6年生の保護者に対し、給食利用登録申請書を小学校から配布する。来年、平成30年1月から2月にかけて各中学校で開催される予定の新入生保護者説明会において、給食の利用方法について説明を行うとともに、利用登録申請書を受け付けて、4月からの新入生の給食提供に向けた準備を進めていく。また、新年度に入ったら、新1年生の保護者を対象とした試食会も実施していきたいと考えている。

最後に、給食に関するさまざまな情報提供や必要な手続などを分かりやすく保護者にご案内するため、毎月1回程度の頻度で発行している「中学校給食NEWS」第7号と最新の第8号、及び11月と12月の教室掲示用のカラーの献立表を資料添付したので、参考にご覧いただければ幸いです。

（質問・意見）

安良岡教育長

お手元に、給食NEWSと、給食カレンダーというおかずが印刷されているものがある。

下平委員

11月の予約状況のところに、「登録者のうち全く利用しない生徒」という欄があるのだが、これはどういう事情で、11月登録しているが全く利用しないということなのか。

学務課担当課長

推測の域になってしまうが、一部文書でお問い合わせがあったことも含むが、もしかしたら利用するかもしれないから登録をしておき、周りのお子さんたちの状況を見て利用したいということをおっしゃっていた方もいた。全ての意見ではないが、給食制度は、前払いをしていただいて、予約をして、それから給食を食べることになり、少し時間がかかるので、「今度食べたい」と思っても、登録がないと手続きが間に合わない。思った時点が先ならよいのだが、例えば1週間先くらいに食べたいと思っても、登録をしていないと手続きができない。もちろん予約の締切りもあるが、そういった関係で、「とりあえず登録をしておこう」といった方もいらっしゃる。そのように推測している。

山田委員

就学援助の方の中、全く利用しない人数が77人、14.8%だが、この方たちは必要ないのか。先程教育委員会から全額出しているとおっしゃったと思うのだが、その支援があることを知らないということか。

学務課担当課長

ほとんどの方が鎌倉市の小学校の出身であり、小学校でも給食については就学援助がある。また、中学校でも、11月7日以前はミルク給食の牛乳代に対して就学援助を行ってきた。全家庭にダイレクトメールなどで複数回ご案内していることから、知らない方ももしかしたらいるかもしれないが、知らないということはなかなか考えにくいので、その他の理由かと思われる。家庭の弁当がよいという選択や、あるいはアレルギーがひどくてなかなか給食を食べるのが厳しいということも考えられるが、そのところは今後課題として取り上げていく。

齋藤委員

給食のことで、腰越中学校に伺ったときの話をプラスでお伝えしたい。生徒たちがわくわくしながら浮いた感じで楽しみにしていたということと、そこにおいしさ感もあり、もう一つは満足感もあったと、手応えとして感じた。その中で、栄養士の方が鶏肉に掛けるソースを、非常に工夫してくださったというお話があった。私も口にした時に、「あ、おいしい」と思った。教室で、担任がその話も付け加え、栄養士の方が付けてくださっていたのだと思うのだが、今日のメニューの話をしてくださって、そういう一つの働き掛けによって、生徒もとてもおいしくいただけ、「そうか、では食べてみよう」となる。とてもよいことだったので、そういう素晴らしい面があったということを宣伝して、学校の担任の先生方が給食に対する思いを強められるような方向が持てるとよい。小学校であったら、それぞれ栄養士さんが回ってくれたり、担任がそのメッセージを伝えたりという働き掛けをいっぱいしているのだが、中学校での取組を非常に嬉しく思っている。

それからもう1点、アレルギーも大変な働きかけというか、ご苦労しているのだと、ありがたいと思う。子どもたちがお弁当箱、トレイの色が違うということで、違う色の子の所に来て、「これはアレルギー対応なのだ」という話をし、「これを貰うには生徒手帳を見せるのだ」と、それが面倒くさいということではなく、それ位嚴重に、丁寧にしてくれているの

だというような話をしていた。お互いの、子ども同士の思いやり、理解し合うということ、そして何かの時にはアレルギーだから気を付けてあげるといった気持ちも育つのではないかと嬉しく思ったので、付け加えさせていただく。

学務課担当課長

担任の先生がお話をして下さったということだが、栄養士が作った「給食の一口メモ」という「今日の献立にこんな物である」というようなメモを、おかずのコンテナの中に入れるようにしている。また、これは毎日ではないのだが、いくつか給食時間の校内放送の参考として活用していただけるような原稿を学校にお配りしている。給食を出すということは、ただお昼ご飯を提供するというだけではなくて、さまざまな目的があるので、そういった工夫も今後学校の先生方とも話し合いながら進めてみたいと思っている。

次に、アレルギーについては、お話にあったように色を変えた容器で提供している。これは小学校でも、一般普通食は緑のお盆で、アレルギー食はピンクのお盆でというような提供方法をしており、子どもたちも慣れている形である。お互いに理解し合って、助け合わなくてはいけないということを理解していただけないかというお話しをいただき、非常に嬉しく思っている。

安良岡教育長

今後、小学校の栄養教諭の方も協力していただきながら、中学校でも食育を共に進めて行きたいので、よろしく願います。

(報告事項アは了承された)

イ 平成 29 年度全国学力学習状況調査の結果について

安良岡教育長

報告事項のイ「平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について」、報告をお願いします。

教育指導課長

課長報告イ「平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告させていただく。議案集は3ページから20ページとなっている。

平成29年4月18日に実施された、平成29年度全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったので報告する。お手元の資料「平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について」を参照願いたい。議案集の4ページに調査の概要、5ページに本市の結果全体の概要を掲載した。

本市の調査の結果については、県、全国と同様の傾向を示しており、平成28年度と比べて正答率が下がっている教科問題については、調査問題の難易度によるものと考えている。

中学校の数学A、数学Bは、全国及び神奈川県内の公立平均正答率と比べた場合は大きく上

回っており、大変良好と言える。平成29年度も、今までと同様、バランスよく基礎・基本の習得と、それらを活用する力の育成が図られていると考えられる。また、平成29度は小学校の算数B問題では、全国、県の公立平均正答率を大きく上回る傾向が見られた。調査問題の難易度も影響しているかもしれないが、今後も中学校と同様に活用する力の向上を目指していきたいと考えている。

議案集の6ページから12ページについては、教科ごとに「概要」、「教科領域別分析」、「指導改善に向けて 指導のポイントと対応した具体例」、そして平成29年度からよい面をさらに伸ばし、課題を改善するために必要と考えられる取組などを、「改善に向けて、鎌倉市としての取組」としてまとめた。教科ごとの集計値、グラフは17ページ以降の資料を参照願いたい。なお、平成29年度からは、各設問において、全国平均正答率より5ポイント以上のもので白ダイヤで「良好と認められる点」として表記してある。また、全国平均正答率より5ポイント以下のものを、黒ダイヤで「課題のある点」と整理し、まとめている。

各教科の概要について申し上げる。小学校国語A問題、B問題ともに、結果は概ね良好であったが、物語を読み、具体的な叙述を基に理由を明確にして自分の考えをまとめること、また、学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく書くことについて課題が見られた。

続いて小学校算数では、A問題、B問題とも、全国正答率より5ポイント以下になる項目がなく良好な結果であった。領域においても特別な偏りはなかったが、加法と乗法の混合した整数と小数の計算に、課題に近いととらえることができる傾向が見られた。「数量関係」におけるグラフと関係付けて数量関係を説明することについても、平成28年度と同様、全国平均正答率よりもやや低く、課題としてとらえることができると思う。

続いて中学校国語では、A問題、B問題ともに結果は良好であると言えるが、領域別に見ると「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、これは漢字の書きとりの部分だが、その部分で一部課題が見られている。

中学校の数学では、A問題、B問題とも平均正答率は良好となっている。領域で見ると、課題が見られる部分もあるが、無解答率が全国、県と比べて低い結果が出ており、最後まで粘り強く取り組んでいる姿勢が伺える。

また、議案集12ページからの児童生徒質問紙では、「特徴及び課題」として、基本的な生活習慣や学習習慣、学習に取り組む意欲・態度や学習状況等の項目について、小学校、中学校別に、本市児童生徒の特徴が見られる傾向をまとめた。

小学校においては、基本的な生活習慣、学習習慣、自尊感情、学習状況とも良好だと考えられる。しかしながら、規範意識についてはやや課題としてとらえることができる。

また、中学校においても、規範意識に多少の課題は見られるが、家庭での学習習慣や基本的な生活習慣、学習に取り組む意欲・態度、学習状況については良好な結果であった。

また、各学校別の後半には、「改善に向けて」と考えられる取組をまとめた。

本調査における本市の集計結果は、学習面では過去の調査と同様、良好な結果を示している。学習においては、各教科の調査分析にまとめた、領域の課題、指導のポイント及び具体例、また、改善に向けての取組などを参考に、今後も引き続き、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取組を進めることが必要だと考えている。

日々の授業では、「児童生徒が主体的に取り組む」、「対話を通して学びを深めていく」といった授業づくりが必要となる。授業の始まりには、学習の目標、めあてやねらいを明示

し、児童生徒が学習の見通しを持って授業を受けられる。また、対話を通して学びを深める場の設定などの授業の工夫、そして、その時間の終わりには学習の目標に対する振り返りができるよう、組織的・計画的に授業改善を行っていきけるよう努めてまいりたい。

また、いじめについては、大半の児童生徒が「いけない」ととらえているが、一方ではいじめについての意識が低い児童生徒も若干見られる。いじめ防止の取組等について、一定の成果は見られるが、引き続き、継続して各学校でのチーム体制による指導の取組、児童生徒のいじめに対する意識がさらに高まっていくことを目指して、指導してまいりたい。

今後も教育委員会として、学校が教育活動において組織的・計画的に取り組むことができるよう継続的に支援していく。

なお、この結果については、12月の市議会の教育こどもみらい常任委員会での報告並びにホームページへの掲載を今後予定している。

(質問・意見)

安良岡教育長

6ページの、小学校国語の「書くこと」の、自分の考えをまとめることについて、無解答が25%近いというのは、授業でもこういう取組というのを進んでやっているとは思っているのだが、時間の中でやるという難しさがあるのか。

教育指導課長

教育長がおっしゃるように、やはり限られた時間の中でというのが、なかなか取組が難しいという部分もあるかと思う。そういったことについては、一つの課題ととらえており、短い時間の中でも、自分の考えをまとめられるような、そういったスキルアップができるような指導法を、学校でも考えていただくとともに、私たちとしても指導の情報があつたら、提供してまいりたいと考えている。これは、全国的にも傾向が高い部分である。

下平委員

全国、神奈川県と比較しても、皆さん優秀だということで、日頃の先生の温かい教育の賜物だと思う。数学に関してはかなり高い結果であるが、6ページの国語などに関しては、課題がある程度見えている。例えば、教育課題研究会などに私たちが参加させていただいているが、研究会のテーマに関しては、先生方が学校ごとに決められるのだと思うが、そういうところに、こういうことは反映されていくのか。というのは、このところ教育課題研究会では、伝えるとか、聞くとか、コミュニケーションがすごく重視されている。例えば、こういうところに、今鎌倉市の子どもは課題があるということになると、今度は、書くとか、まとめるとか、やはりそういったことが課題になってきてもよいと思うので、その辺の連携はどうなっているのか、伺いたい。

教育指導課長

ご指摘のように、どちらかというと教育課題研究は、例えば学習指導要領に向かってどのように取り組んでいるかというようなこと、特に、主体的、対話的、深い学びといったキー

ワードが出ると、学校はそういったことに比較的取り組んでいきたいというようなことがある。このような全国学力・学習状況調査の分析の部分についても、各学校では分析はしているので、課題としてとらえていると思うが、研究とリンクしているかどうかというのは、難しいところもあうかと思う。今ご指摘いただいた部分について、課題研究には、研究の1年目から指導主事が担当として入っており、その指導主事が入って研究会で話をする場面があるので、そういった中で全国学力・学習状況調査の課題の部分も指摘しながら、研究を練り上げていくというような形を、今後も採っていきたいと考えている。

(報告事項イは了承された)

ウ 「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

安良岡教育長

報告事項ウ「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について」、報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項ウ、平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、資料がまとまったので報告させていただく。議案集は21ページから30ページである。

この調査は、平成29年10月27日に国の結果公表があり、鎌倉市における調査結果について資料のとおりまとめたので報告する。

議案集の22ページをご覧ください。上の表は、平成25年度から、いじめ、不登校、暴力行為の認知件数の推移、下は、いじめ、不登校、暴力行為の定義となっている。

まず、概要について説明する。いじめに関しては、平成28年度は小学校で43件、平成27年度より18件の増加。中学校は、53件で30件の増加になっている。この増加の原因の一つとして考えられるのは、国によりいじめの認知に関する考え方が詳細に示され、各学校がいじめられたとする児童生徒の立場に立ち、積極的にいじめを認知するようになったことが考えられる。なお、認知件数は増加しているものの解消率は約80%、一定の解消を含めると約95%となっている。このことから、いじめに関しての教職員の意識が高まり、日頃から積極的にいじめの早期発見、早期解決に努めた様子が見えてくる。

不登校は、小学校45件で15件の増加、中学校130件で30件の増加になっている。不登校の増加の要因の一つと考えられるのは、平成28年度9月の「不登校児童生徒の支援のあり方について」の通知で、不登校を問題行動ととらえず、児童生徒に適度な休養の必要性が示され、不登校は環境によっては誰にでも起こりうることとし、不登校が起こっても将来の社会的自立に向けて、家庭や関係機関と連携し、多様な支援をじっくり行うようになったことが挙げられる。しかし、一方で新たな不登校児童生徒の出現もあり、早期段階における対応に課題があると考えられる。

暴力行為は、小学校14件で8件の増、中学校は43件で19件の増加であった。増加の要因の

一つと考えられるのは、児童生徒間の些細な喧嘩なども「暴力行為」の事案としてとらえ、きめ細やかな指導にあたるようになったことが考えられる。指導に関しては、自分の思いを上手に伝え、相手の思いや立場を理解するなどのコミュニケーションスキルやトラブルの解決方法を身につけるなどの工夫をしていく必要があると考えている。

全体として、どの項目も増加していることから、今後は児童生徒指導の課題を明らかにし、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組の必要性を、学校にさらに周知していく必要があると考えている。

続いて議案集の23ページをご覧ください。いじめの状況について説明させていただく。まず1は、「いじめを認知した学校数、認知件数」である。先ほどの概要で説明したとおり、小・中学校ともに増加しており、鎌倉市全体では平成27年度の2倍の認知件数となっているが、神奈川県認知件数でも、国の認知件数でも、同じような傾向が見られている。この増加の要因の一つとしては、先ほども申し上げたが、国によりいじめの認知に関する考え方が詳細に示され、各学校がいじめられたとする児童生徒の立場に立って、積極的にいじめを認知するようになったことが考えられる。また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事案」の発生件数は、小学校で1件となっている。この案件は、「いじめにより当該学校に在籍する児童が、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」に該当するもので、重大事案として第三者委員会による調査があった事案となっている。

続いて、「いじめの認知件数の学年別、男女別の内訳」について、認知件数は、学年別に見ると小学校では4年生から6年生で多く、合計すると小学校全体の75%を超えている。また、中学校では、1、2年生でそれぞれ20件を超えており、合計すると中学校の85%を超えている。

続いて議案集の24ページ、3は「いじめの現在の状況」となる。平成28年度に発生したいじめは、小学校で60%、中学校では93%が解消している。一定の解消が図られたものを含めると、ほとんどのいじめが解消しているが、小学校では2件、解消していないまま卒業した者もある。中学校では、加害者が特定できず未解消となっているものが2件ある。

続いて、4の「いじめの発見のきっかけ」については、小・中学校ともに「本人からの訴え」が多くなっており、小学校では「保護者からの訴え」、中学校では「学級担任が発見」が次に多くなっている。全体的に見ると、「学校の教職員等が発見」が少なくなっているが、いじめの兆候が見えた時点で教員がきめ細やかに指導し、いじめを未然に防いでいると考えられる。また、見えないいじめについて、日頃のアンケートや教育相談などで本人からの訴えで分かるものが多く、そのため「教職員以外からの情報により発見」が多くなっていると考えられる。

続いて25ページの5「いじめの態様」について、小・中学校ともに冷やかしかからかいなど「いやなことを言われる」が最も多くなっている。小学校では、次に「軽くぶたれたり、蹴られたりする」が多くなっている。平成27年度では、仲間はずれなどの「無視をされる」が多かったのだが、直接相手に行為を及ぼすいじめが少し増えている。また、中学校では「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる」が5件あった。SNSやインターネットによる見えないいじめについて、教職員が直接発見できないものもあるため、未然防止に向けた取組や指導が今後の課題となっている。

6 「いじめの対応状況について」、(1)いじめの児童への特別な対応では、「保護者への報告」、「謝罪の指導」、「別室指導」が多い状況となっている。(2)いじめられた児童生徒への特別な対応としては、「心身の安全の確保」、「家庭訪問の実施」が多くなっている。小学校では、教育委員会と連携して対応したケースも多くなっており、学校だけでは対応が難しいケースが増えているという部分がかがえる。

7 「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」について、いじめの態様が多様化する中、各学校での未然防止・早期解決に向けて、日常からの研修会の実施、道徳や学級活動、児童会・生徒会での指導、相談体制の充実など、さまざまな取組に努めているが、地域の関係機関との協議、協力等の取組が少ない状況となっている。なお、平成32年度より全面実施の新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」のもと、地域や関係機関との連携も今まで以上に大切、必要となってくるので、今後も、いじめ、不登校についてはさらなる連携、協力体制の充実をとっていくことが必要と考えている。

また、いじめについては、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであり、未然防止と早期対応が必要となる。各学校では、アンケートや教育相談などを通じて、日頃から兆候を見逃さないこと、学校全体、全教職員で各事案について情報や指導方針を共有して対応すること、そして児童生徒や保護者の気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添った指導の大切さを今後も学校へ周知し、指導に努めていく。

続いて、不登校の状況について説明をする。議案集の27ページをご覧ください。1については、「公立小・中学校における不登校児童生徒数の推移」、そして2については「不登校児童生徒の割合の推移」となっている。不登校児童生徒数は、「年間30日以上欠席した児童生徒のうちの不登校児童生徒数」となっている。ここには、病気や経済的な理由での欠席は含まれていない。不登校児童生徒の割合は、「児童生徒100名あたりに占める不登校児童生徒の出現率」を表している。

続いて28ページは、「不登校児童生徒の出現率」の推移をグラフにしたものとなっている。全国では穏やかに上昇しているが、鎌倉市では平成28年度に急激な上昇が見られ、県と同様の傾向を示している。なお、資料にはないが、不登校児童生徒への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒は、小学校で約36%、中学校では26%となっている。概要でも説明したが、不登校の増加の要因の一つとして考えられるのは、不登校を問題行動ととらえず、環境によっては誰にでも起こりうると思え、将来の社会的自立に向けて、家庭や関係機関と連携し、多様な支援をじっくり行うことになったことが挙げられる。しかし、新たな不登校児童生徒の出現や、学年が上がるにつれて長期化する傾向などもあり、不登校に対する取組もさらに充実させる必要があると考えている。不登校の改善に向けては、学校での情報共有によるチームとしての取組だけではなく、家庭との連携や相談体制の充実も大切になる。長期的な視点に立ちつつも、当該児童生徒の気持ちに寄り添う体制を整え、支援を粘り強く続けていけるよう、教育委員会としても支援を続けてまいりたい。

続いて議案集の29ページ、4 「不登校になったきっかけと考えられる状況」については、小・中学校に共通して多いのは、「不安の傾向」で全体の約42%を占めている。中学校では「あそび・非行の傾向」を除く全てのきっかけが多くなっており、不登校の原因が多岐にわたるものとなっていることがうかがえる。小学校では、「その他（家庭にかかる状況）」が多く、家庭との連携強化が課題と考えられる。

続いて5「相談・指導を受けた機関等」では、小・中学校とも学校外では「教育委員会所管の機関」が多く、さらに中学校では「病院・診療所」も多くなっている。学校内では、「スクールカウンセラー、相談員等により専門的な相談を受ける」が多くなっている。平成27年度と比較すると、小学校では相談指導を受けていない人数の減少が見られた。これは、教育センター事業のスクールカウンセラーや教育相談員の配置により、相談がしやすくなったものと考えられる。しかし、中学校では相談・指導を受けていない人数は相変わらず高く、不登校の解消に向けた保護者との一層の連携が必要であると思われる。

最後は、暴力行為について、議案集は30ページになる。

1「件数」については、小学校は14件で8件の増加、中学校は43件で19件の増加になる。

2、暴力行為の「内訳」については、対教師暴力は小学校で6件、中学校2件で、計8件。児童生徒間の暴力は小学校で6件、中学校で33件の計39件。対人については、0件になっている。また、器物破損は小学校で2件、中学校で8件の計10件となっている。

3「発生場所」については、記載のとおりとなっている。

概要でも説明したが、暴力行為の増加の要因の一つとして考えられるのが、児童生徒間の些細な喧嘩なども「暴力行為」としてとらえ、きめ細やかな指導にあたるようになったことと考えられる。指導に関しては、自分の思いを上手に伝え、相手の想いや立場を理解するなどのコミュニケーションスキルやトラブルの解決方法を身につけるなどの工夫をしていく必要があると考えている。

本調査の結果については、11月定例校長会で報告した。その後、各校で教職員に説明し、共有していただくことになっている。また、今後も引き続きいじめや不登校、暴力行為に対しては未然防止、早期発見そして早期解決に向けて、学校全体でのチームによる対応、保護者との連携、関係機関との連携等、きめ細かく丁寧な対応を周知してまいりたいと考えている。なお、この結果については12月の市議会、教育子どもみらい常任委員会にて報告をする予定となっている。

(質問・意見)

山田委員

三つ全てで増加をしているという数字を最初に見た時は非常に残念に感じたのだが、お聞きすると、いじめや不登校、暴力行為に関しては、よりきめ細やかに現状把握することになったことで数が増えているのかもしれないということで、その点は納得した。しかしながら、起きていることは事実であって、特に不登校も非常に増えている。この辺の、今ご報告いただいた範囲ではどういう背景があるか伺ったが、校長会にお話された時に、現場から何故そういう状況になっているのかという具体的な示唆はあったのか。

教育指導課長

定例の校長会の中では、各学校の校長先生の中からそういった部分についてのお話は出てはいないが、特に不登校の部分についてはいろいろな要因が考えられ、またそれぞれの個別の事案であるので、多岐にわたっているという括り方で報告している。教育指導課の指導主事が各学校に行って聞き取りをして、その後の経過などを見守るような形で状況把握をして

いるところである。ここで一つひとつを申し上げることはできないが、友人関係や学力、先生との関係などが、実際に起こっているところである。特に、先生との関係というのは、いろいろな状況の中で報告として子どもから挙がって来ることが少なかったところだが、「きちんと自分の気持ちを伝えてもよいのだ」という環境の中で、いろいろな要因が出てきているものと考ええる。

下平委員

不登校が増えている要因の中に、不安というのが書いてある。それぞれ、個々人で不安は違うとは思いますが、誰でもそうであるが、明日に希望や期待、わくわく感などの快刺激がなければ、人間の心は止まってしまう。中学ぐらいになると、かなり自分の未来みたいなものが具体的に見え始め、考える時期だと思われ、未来を語ったり、もっと広い夢を描けるようないろいろなことについて研究したり、そういう働きかけもかなり重要になってくる。後は、大人たち、親も、地域の人も、もちろん先生方も、「これからの日本、これからの世界を君たちが作るのだから、期待している」というような声掛けみたいなものが、未来へ夢を描けるきっかけにもなると思うので、未来に期待が抱きにくい社会だからこそ、大人たちが未来を明るく照らすような働きかけが今まで以上に重要なのではないかと非常に感じる。

それと、以前も申し上げたと思うのだが、人間は産まれた時には言葉すら持っていない訳で、言葉を習得するのも、家庭の中、学校の中であるし、人との関わり方のコミュニケーション能力というものも、経験の中で学んでいく訳である。しかし、コミュニケーションのスタートラインが「親と子」という物凄いパワハラ関係で、親に自制心やコントロール力があり、子どもを大事にしながらまっすぐに向かいあえる伝え方、聞き方ができるならよいが、私も反省しきりで、忙しかったり感情的になってしまうと上から目線で子どもを抑えつけるような言い方であったり、怒ったりしてしまうことがある訳である。それが極端だったりすると、そういう上下関係、力で抑えつけるとか従順に従うということがコミュニケーションだと小さい頃に学んでしまい、小学校に入ってくるということが起こりうる。いじめがいけないということを伝えるだけだと、いじめられた子も、いじめた子も学校に来られなくなり、不登校につながる。どうコミュニケーションしてよいか分からないと不登校につながる危険性があるので、正しいコミュニケーションというか、人間、皆違うのだから、自分の主張、考え、気持ちはちゃんと伝えてよいのだ、と。ただ、その伝え方によって受け入れてもらえる場合と拒否される場合があるので、そういう意味でのまっすぐな伝え方、アサーションとかアサーティブな態度とかいうことにつながるのだが、自分を大事にすると同時に人の思い、人の考え、感じ方をちゃんと受けとめる聞き方というのも大事である。話す、聞くというのは、課題研究会でもして下さっているが、授業の中だけではなく、友だちとの間、それから先生との間での伝え方、聞き方など、本当に基本的な教育が家庭であまりなされなくなってしまうこともあるので、少し早いうちに学ばないと、いじめも増えていくし、それにもなって不登校も増えていくようなことが防げない気がする。鎌倉では、いじめがない学校というのをうたっており、他市が増えているからうちも増えてよいという話ではないから、やはり真剣にいじめがなくなる、不登校を減らす、どんなことがあるのだろうと私たち大人が真剣に考えなければいけない時ではないかと思う。引き続きいろいろご検討をお願いしたいと思うし、一緒に考えられることがあれば、考えていきたいと思う。

安良岡教育長

29ページの不登校児童生徒の相談・指導を受けた中で、中学校が相談・指導を受けていないケースが非常に多い。どのように私たちがこういうご家庭、あるいは子どもたちを支援していけばよいかというところなのだが、これは学校のどの子というのが分かっているのか。どう支援すればよいのかというのは、教育委員会にも何か相談等はあるのか。

教育指導課長

学校からは、特に相談はない。ただ、どの学校がどのように回答しているかの数は把握している。実は、昨年も同じ数字で、高いとのご指摘をいただいたので、校長会等でお話をしたところ、その学校は改善をされたのだが、別の学校で増えているところが出てきている。そういった学校に、鎌倉市としての平均値だけではなく学校の数値を戻して、具体的に「こういう数字だが」というような形で、今後話をしながら、改善策をその学校と練っていきたいと考えている。

安良岡教育長

相談のほうでは何か、学校側から相談体制についてということでお話等はあるか。

教育センター所長

教育長から質問のあった件、若干の補足をさせていただく。報告の中で、小学校は随分減ったというお話があった。平成28年度、昨年度から、小学校に中学校区に配置しているスクールカウンセラーと当センターの教育相談員が定期的に行くようになったことが大きいと、ご報告のとおり思っている。中学校の状況だが、カウンセラーが週に1回行っている部分の、月半日程度を小学校に行ったということで、実質中学校にいる時間は若干短くなっている。現状、ほとんど中学校ではスクールカウンセラーの相談は予約でいっぱいである。また、県にもスクールカウンセラーの拡充も要求してまいりたい。スクールカウンセラー以外にどういう手立てがあるのか、保護者、生徒になかなか周知ができていないという部分もあるので、中学校で、担任から教育センターあるいは教育支援教室ひだまりを紹介してもらうことで相談につなげるであるとか、子どもに合った学びのあり方を保護者、児童・生徒、学校とともに考えてまいりたい。

安良岡教育長

教育長会議のなかでも、スクールカウンセラーの配置時間を増やしていただきたいという要望を、県に伝えてまいりたい。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (平成 29 年 11 月 15 日～平成 29 年 12 月 31 日)

安良岡教育長

報告事項の「行事予定」についてだが、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部からは2点、議案集の35ページ、45番、46番になる。小学校音楽会が、12月8日に鎌倉芸術館大ホールにて開催される。合唱や楽器の演奏を行うものである。それと合わせて、46番の児童作品展として、12月8日から11日まで鎌倉芸術館のギャラリーで書写や図工の作品を展示させていただく。お時間あれば、ぜひ足をお運びいただければと思う。

鎌倉国宝館副館長

議案集の37ページ、番号69番から78番までを参照願いたい。文化財課については、今週11月19日（日）、毎年恒例で実施している第48回鎌倉郷土芸能大会を、本年度は光明時の本堂をお借りして実施する予定である。それから鎌倉国宝館所管分については、現在開催中の特別展鎌倉公方足利基氏関連の関連講座、第2回目を11月26日に実施予定である。また、これとは別に、毎年度実施している鎌倉国宝館の出張講座、12月に今年度第1回として玉縄学習センターにお邪魔して、鎌倉の「仏像基礎知識」というタイトルで実施の予定である。これについては本日付けの広報かまくらで周知させていただく予定である。それから歴史まちづくり推進担当所管分については、こちらも現在開催中の「甦る永福寺展」に関連した夜間講座「頼朝が造った地上の極楽浄土」の講座について、長年史跡永福寺跡の発掘調査に携わってきた担当学芸員による講座を予定している。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

安良岡教育長

先ほど、教育長報告の中で、大船中学校の研究発表会の内容についてご報告が漏れてしまっていた。子どもたちが伝えるという学び合いの中で、いろいろなことを発表しながら、友だちの意見も聞きながら共に学びあっていくという姿が、中学校の授業の中でも見られたと思っている。横浜国大名誉教授の高木先生からは、中学校はどうしても先生が話をしゃべり過ぎる、もう少し子どもたちの活発な活動という中で、子どもたちがお互いに自分の考えを述べることで学び合う、そういう時間をたっぷり取ってほしいということで、大船中学校もそのような取組をしているところである。そして最後の講演会の中で、新しい学習指導要領に向けて、これから中学校は特に単元の中での取組ということを考えていかないと、なかなか評価が難しい。子どもの発達、あるいはどのように目標に向かって子どもたちが成長しているのか。そういう部分というのは、単元の中でまとめて評価していくもの、1時間1時間の中ではないというところで、子どもの成長を単元の中で見取っていくべきだ、というようなお話もあった。

中学校でも、これから新しい学習指導要領に向けてどのように授業づくりをしていくか、課題として示していただいたと思っている。また来年度から研究発表をされる学校では、今回の研究発表を受けて、取組をさらに深めていただきたいと思っている。

2 議案第31号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

安良岡教育長

日程2 議案第31号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

学務課担当課長

日程第2、議案第31号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」議案の説明をする。議案集は39ページ、40ページを参照願いたい。

本件は、県費負担教職員の人事異動に係り、神奈川県教育委員会から示された「神奈川県公立学校教職員人事異動方針」を受けて、平成30年度の教職員人事事務が円滑に行われるよう、基本方針を策定しようとするものである。神奈川県公立学校教職員人事異動方針は、第一として「適材を適所に配置すること」、第二として「教職員の編成を刷新強化すること」、第三として「全市的・全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと」の3点である。

これらの基本方針に基づき、鎌倉市では次の3点を平成30年度における人事異動の重点とした。その3点は、1 特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置、2 若手教員導入による編成の刷新、3 他市町及び行政機関との人事交流、である。

一つ目の「特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置」では、各学校が目指す「創意工夫を生かした特色ある学校づくり」に係り、学校長は自らの経営方針を達成するため、人材の確保を求めるところであるが、教育委員会としては、各学校長の要望をかなえるような教職員の異動について、極力配慮してまいりたいと考えている。

二つ目の「若手教員導入による編成の刷新」では、若手教員を軸とした新規採用及び他市町からの転任採用を考えている。新規採用については、今年度平成29年度は、小・中学校合わせて22人を配置することができた。来年度も、適切な数の採用を県教育委員会に要望していく。また、他市町からの転任採用によって、中間年齢層の教員の確保にも努めてまいりたいと考えている。

三つ目の「他市町及び行政機関との人事交流」では、他市町や行政機関での経験を生かして、鎌倉の教育を担える人材を確保するために、各関係機関に積極的に働きかけて人材交流を行ないたいと考えている。

これらの重点をもとに、関係機関の積極的な協力のもと、教職員の適正な配置に努めていく。

(質問・意見)

山田委員

強いて言えば、1の特色ある学校づくりという部分に関して、学校の特色を出すというより、いろいろな問題が今日の委員会でも挙がってきたと思うのだが、カウンセラーが足りないとか、若い先生が足りないとか、中堅が足りないとか、学校を回った時にも人事に関して

は聞くことはあるのだが、そういったものを解決する表現として、この「特色ある」というのが重要なのか。「より豊かな学校運営」とか、「ニーズに沿った」とか、もっと適切な言葉をご存知だと思うが、現状の問題点を解決するのに合った表現の方がよいのではないかと思う。よい提案をできなくて申し訳ない。これがそれならば全然問題ないし、またこれが悪いと言っているのではなく、より現状のニーズや課題に合わせた表現にした方がよいと思った次第である。

学務課担当課長

今大切にされている特色ある学校づくり、これには適材・適所や、若手教員の導入、あるいは中間層の、今偏りのある年齢構成になってしまっていることを何とか是正するように、全体的な人事配置をする中で、特色ある学校づくりが実現できるのではないかと思っている。また、表現については今後検討する必要があると思うのだが、今まさに教育長と各学校を全て回っており、丁寧に学校長に学校の状況、それから職員の状況を聞き取った上で、人事を進めてまいりたいと考えている。

下平委員

今年度22人と伺ったのだが、来年度に関して、今聞き取りして下さっているということなので、それをもとに何人お願いするというのは、これから具体的にということによろしいか。

学務課担当課長

そのとおりである。小学校については、まだ欠員という状態である。定数が決まっているのだが、それに本務者が足りていない状況も若干あるので、そういった欠員をなくしていくことも必要だと考えているし、ただ、今後推計では子どもの数が減っていくことが明らかになっているので、何がなんでも欠員を全部埋めてしまうと、今度は学級数が減った時に教職員が余ってしまうという状況もあるので、その辺、先を見通して採用数を決定していく。中学校に関してはどうしても教科の関係があり、「この教科の新採用を要望する」ということが100%かなわない状況もあるので、非常に大変な悩ましいことが毎年あるのだが、極力適正に人事配置ができるように努めていく。

齋藤委員

適材・適所というのは、よく聞く。非常に大事なことだと常々思っていることなのだが、やはり、今おっしゃったように、得意とする教科とか、得意とする分野等々を配慮していただきながらの人事をお願いできたらと思っている。そこにもう一つプラスは、人間性の問題。その人の性格が悪いとかそういうのではなく、人間性というのは、まとめていく力とか、リーダーシップをとっていくとか、それから弱った人に対してフォローできる人、そういうようなところまでももちろん考えてくださっている、だから適材・適所だと思う。そういう分野も考えていただくよう、是非お願いしたい。

(採決の結果、議案第31号は原案どおり可決された)

3 議案第32号 市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

安良岡教育長

日程3 議案第32号「市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

文化財課担当課長

議案第32号「市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」、提案理由の説明をする。議案集は41ページから43ページである。

まず42ページの案内図をご覧いただきたい。本件は、平成29年9月28日、鎌倉市雪の下二丁目14番28号で発生した、市有地国指定史跡鶴岡八幡宮境内の斜面地の崩落により、屋根の一部や雨どいなどが破損した事故について、相手方に損害賠償をするものである。

損害の状況は、43ページの写真のとおり。相手方は、議案集41ページ下段の記載のとおり。屋根や雨どい等の修理費用として、賠償金127,440円の支払い義務があることを認め、損害賠償の額の決定について提案するものである。

なお、損害賠償金を支出するには、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決が必要となることから、本議案をご承認いただいた後、市長に対し鎌倉市議会12月定例会に本件損害賠償に係る議案の提出について申し入れを行う予定である。

(質問・意見)

安良岡教育長

この写真にあるように、家と併せてネットのフェンスも壊れてしまったのか。

文化財課担当課長

もともと、このネットについては市が設置していたものなのだが、このネットも土砂の崩落によって破壊され、民家のほうに損害が出たという状況である。

安良岡教育長

ネットは落石防止ではなく、立ち入りができないようにするためのものなので、今後この斜面地をどうするかというのは、今後検討されるのか。

文化財課担当課長

現在のところ応急の処置によって、崩れないような対応をとっている。それから、今後恒久的な工事をするのだが、それに先駆けて今後調査、設計ということを予定している。

安良岡教育長

よろしく願います。

(採決の結果、議案第32号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

それでは、日程の4及び日程の5については非公開とするので、傍聴の方については退席をお願いします。

(傍聴者退席)

4 議案第33号 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について

安良岡教育長

日程4 議案第33号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第33号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について」、その内容を説明する。議案集は、(その2)の1ページから3ページである。

本市教育委員会は、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の統合的な管理運営と、これら2館を中軸とした博物館機能等の整備を推進することを目的として、教育委員会事務局等の組織の見直しを行いたいと考えている。議案集3ページの、文化財部組織図をご覧いただきたい。その内容は、下の組織図のとおり、事務局の文化財部に新たに文化財施設課を設置し、博物館機能等整備担当、鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館をその配下に置こうとするものである。教育委員会事務局等の組織の見直しに係る鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正を行うにあたり、地方自治法第180条の4の規定により、市長に協議しようとするものである。

戻って、2ページをご覧いただきたい。協議事項のうち、鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正の内容としては、同規則第3条において、事務局の文化財部に文化財施設課を、その担当として博物館機能等整備担当を置く旨を新たに規定するとともに、文化財部文化財課から歴史文化交流館担当を削除すること、同規則第4条において、文化財部に新たに置く課の事務分掌を新たに規定すること、同規則第13条において、鎌倉歴史文化交流館が文化財部文化財課に属する旨が規定されている箇所を文化財部に新たに置く課に属する旨の規定に変更する等、必要な改正を行うこと、同規則第14条において、鎌倉国宝館が文化財部に属する旨が規定されている箇所を文化財部に新たに置く課に属する旨の規定に変更する等、必要な改正を行うこと、その他、教育委員会事務局等の組織の見直しにおいて必要となる規則の改正を行うこととする。また、改正後の同規則の施行日を平成30年4月1日とすること、についても協議しようとするものである。

(質問・意見)

山田委員

博物館施設をこちらにまとめるということであるが、とてもよいことだと思うし、組織には全く異存はないが、「施設課」というと建物を管理するという感じで、ソフト面や博物館の充実ではなく、何というのか中身というよりは施設、ハードというイメージがある。このような名称というのは、通常使われるものなのか。

文化財部長

通常使われるかというご質問だが、通常は博物館には使わないかと考えられる。しかしながら、今回の機構改革のねらいとしては、新たにオープンした歴史文化交流館と国宝館という二つの博物館施設、これを一括、統合する形で運営していこうというものなので、当面「施設課」という名前が付いても、差し障りはないかと考えている。

下平委員

この変更に伴って、大きく組織が変わるところは、どうなのか。今までは、鎌倉国宝館が独立して、鎌倉国宝館の館長、副館長という形でいらしたが、文化財施設課となることで、施設課にまた課長がいてという、どういう組織図の変更が起こるのか。

文化財部長

大きな組織上の変更点としては、これまで鎌倉国宝館が課相当で、副館長が課長という配置をしていた。これを、言葉は悪いが、国宝館を係並みにし、歴史文化交流館と並列にし、これから人員配置については検討していくが、副館長をどうするかということを含め、課長は1名で、2館、三つの係を見ていくという変更になる。

安良岡教育長

館長はそれぞれ、別でいるということによろしいか。

文化財部長

館長については、非常勤嘱託の学識者の方に、それぞれお就きいただいているので、その部分については、引き続きということで、現在の館長にお願いしたいと考えている。

山田委員

これは、疑問に思ったので、教えていただきたい。他の、文学館や鏑木清方記念美術館は違うのか。

文化財部長

お話のあった施設については、文化財課の所管ではない。鏑木や文学館は市長部局の文化人権推進課、生涯学習施設という位置づけにはなるが、所管が今のところ違う。吉屋信子記念館は、教育委員会で所管している。とりあえず、今回は「博物館施設」という括りの中で、統一を図っていくということで考えている。

(採決の結果、議案第33号は原案どおり可決された)

5 議案第34号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除に係る協議について

安良岡教育長

日程5 議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除に係る協議について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除について」、その内容を説明する。議案集は、(その2) 4ページ及び5ページである。

本市教育委員会は、先ほどの議案第33号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について」において説明させていただいたとおり、事務局の文化財部に新たに文化財施設課を設置し、博物館機能等整備担当、鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館をその配下に置くことなどを内容とした教育委員会事務局等の組織の見直しを行う予定である。この教育委員会事務局等の組織の見直しに関連して、市長の補助機関の職員に補助執行させている教育委員会の権限に属する事務について、補助執行を解除する必要があることから、地方自治法第180条の7により、市長に協議しようとするものである。

協議事項のうち、補助執行を解除する事務としては、「鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」第2条第2項に規定する博物館等(鎌倉国宝館を除く。)の整備等に関する事項についての事務とする。また、補助執行を解除する年月日としては、平成30年4月1日とすることについても協議する。

(質問・意見)

安良岡教育長

今、補助執行していることについて、補足説明をお願いします。

文化財部長

本来、歴史文化交流館、博物館に関する事務というのは、地教行法において教育委員会の固有事務ということで定められている。これまでの交流館をオープンするまでの経緯として、そもそも世界遺産登録推進担当、そして歴史まちづくり推進担当が、世界遺産のガイダンス施設として整備しようとしていたものを、急きょ内容を変更したという事務の連続性の中で、設置に係る改修工事や展示の構想といったものを、実務的に進めてきていた。その部分について、地方自治法にのっとり「補助執行」という形で市長部局に事務を執らせることができるので、そういった制度により、歴史まちづくり推進担当がこれまでやってきたということである。

(採決の結果、議案第34号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって11月定例会を閉会する。